

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-517461(P2005-517461A)

【公表日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2002-588887(P2002-588887)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 13/15

A 4 1 B 9/12

A 6 1 F 13/49

A 6 1 F 13/494

A 6 1 F 13/53

// A 6 1 F 13/00

A 6 1 F 13/472

【F I】

A 4 1 B 13/02 G

A 4 1 B 9/12 E

A 4 1 B 13/02 K

A 4 1 B 13/02 B

A 6 1 F 13/18 3 4 0

A 6 1 F 13/00 3 5 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月22日(2005.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体側面と衣類側面とを有するシャーシと、

第1の位置において前記シャーシの前記衣類側面に接続された吸収性要素と、
を備え、

前記吸収性要素はカバーシートを有し、該カバーシートは、この第2の部分と第1の
位置における前記シャーシの衣類側面のうち少なくとも一方に分離可能に接続された第1
の部分を有し、

前記カバーシートの第1及び第2の部分がそれぞれ前記カバーシートの外側面に形成さ
れており、

前記吸収性要素が、少なくとも第1の状態から第2の状態へ膨張可能な吸収性材料を含
むようになっており、

前記吸収性材料が前記第2の状態へ膨張したとき、前記カバーシートの前記第1の部分
が、前記カバーシートの前記第2の部分と、前記第2の位置の少なくとも一部における前
記シャーシの前記衣類側面の少なくとも一つから分離するようになっていることを特徴と
する吸収性衣類。

【請求項2】

前記吸収性要素が、前記第1の位置において一次結合により前記シャーシに接続され、
前記カバーシートの第1の部分が、前記カバーシートの前記第2の部分と、前記第2の位

置における前記シャーシの少なくとも一方に二次結合により分離可能に接続されており、前記二次結合が前記一次結合より弱いことを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項3】

前記吸収材料が第1及び第2の側部を有し、且つ前記吸収材料の第1の側部に隣接して配置された表面シートを更に含むことを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項4】

前記第2の位置が、前記第1の位置から横方向外側寄りに位置付けられていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項5】

前記吸収性要素が長手方向の広がりを有し、前記第1の位置が前記吸収性要素の少なくとも一部に沿って長手方向に伸びることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項6】

前記第2の位置が、前記第1の位置と平行な関係で、前記吸収性要素の少なくとも一部に沿って長手方向に延びることを特徴とする請求項5に記載の吸収性衣類。

【請求項7】

前記吸収性要素が、長手方向の広がりを有し、前記第1の位置が一対の横方向に間隔を置いて配置された、長手方向に平行に延びる一次位置を含み、前記第2の位置が一対の横方向に間隔を置いて配置された二次位置を含むことを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項8】

前記第2の位置が、長手方向に延びる長さと横方向に延びる幅とによって定められる結合領域を含むことを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項9】

前記吸収性要素が対向する端部を含み、該端部のうちの少なくとも1つが前記第1の位置において前記シャーシに接続されていることを特徴とする請求項5に記載の吸収性衣類。

【請求項10】

前記吸収性要素の前記両端部の少なくとも1つと前記第1の位置における前記シャーシとの間の接続が、前記第2の位置から長手方向に離間しているものであることを特徴とする請求項9に記載の吸収性衣類。

【請求項11】

前記吸収材料が、対向する側縁を有する第1の折り畳み部と、該第1の折り畳み部の前記対向する側縁にそれぞれ取り付けられ、前記第1の折り畳み部の上に重なる関係で内方に延びる第2及び第3の折り畳み部とを備えることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項12】

前記吸収材料が、複数の分離された層を備えることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項13】

前記吸収材料が、前記カバーシートに取り付けられていないことを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項14】

前記シャーシが、表面シートと伸長可能な外側カバーとを備えることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項15】

前記シャーシが、前部パネルと後部パネルとを備え、前記吸収性要素が前記前部パネルと前記後部パネルとを接続することを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項16】

前記表面シートが、前記吸収材料と共に折り込まれていることを特徴とする請求項3に記載の吸収性衣類。

【請求項 17】

前記カバーシートの前記第1の部分が、前記カバーシートの前記第2の部分に分離可能に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項 18】

前記カバーシートの前記第1の部分と第2の部分が、前記カバーシートの上に重なる折り畳み部を備えることを特徴とする請求項17に記載の吸収性衣類。

【請求項 19】

前記カバーシートの前記第1の部分が、前記シャーシに分離可能に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の衣類。

【請求項 20】

前記吸収性要素は、前記第1の位置において前記シャーシの前記衣類側面に固定され、分離可能に接続されているものであることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項 21】

前記吸収性要素は、前記カバーシート上に配置された外側カバーを備えることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。

【請求項 22】

前記外側面は、第1の面を有しており、前記カバーシートは前記第1の面に対向する第2の面を有しており、前記吸収性材料は前記カバーシートの前記第2の面に隣接して配置されていることを特徴とする請求項1に記載の吸収性衣類。